

高校修学に援助

奨学生35人を募集

申込みは四月中旬

経済的な理由で高等学校の修学が困難な方のために当市では三十八年度から市内の篤志家の方々のご芳志による基金で奨学金制度を設けていますが、今年も次のとおり奨学生を募集しています。

希望者は四月三十日までに学校長を通じて、市教育委員会まで申請して下さい。

奨学生となる資格

- ▽当市市民であって、学校教育法による高等学校に在学する生徒。
- ▽人物、学業ともに優秀であり、身体的健康なもので、経済的な理由から修学困難な生徒で、学校長から推薦されたもの。

給付額と募集人員

給付額は年一万円。期間は四月から来年三月までの一年間。募集人員は約三十五人。

出願手続き

この制度を定めた八尾市奨学生申請用紙を在学する学校から市教育委員会でもらひ、在学する学校に出願して下さい。

出願期間は四月三十日まで。提出書類は、奨学金給付申請書、奨学金給付申請書、調書、住民票謄本、前年度の府市民税課税証明書、源泉徴収の場合は決定通

中小企業 融資受付

市産業課まで

市では次のとおり、中小企業向けの長期設備資金融資の申込みを受け付けます。

融資額は総額九億円。中小企業の体質改善または事業転換に必要な設備資金として貸し付けます。

融資対象は中小企業者(事業協組と企業組合を含む)資本金五十万円(商業、サービス業五十万円)以下。従業員三百人(同五十人)以下。

融資限度額三百万円(組合七百

〇〇局区内と

郵便局からお願

八尾市内の郵便物は、いっただん八尾郵便局に集め、ご家庭へ配達してありますが、志紀地区と北若林地区については、それぞれ柏原、松原郵便局に渡り、改めて配達されますので、半日から一日遅れとなります。

このため八尾郵便局では市内配達の体質改善または事業転換に必要な設備資金として貸し付けます。

融資対象は中小企業者(事業協組と企業組合を含む)資本金五十万円(商業、サービス業五十万円)以下。従業員三百人(同五十人)以下。

融資限度額三百万円(組合七百

監視公表

本、市内各農協について、法人市民税が課税保留されていた

一億円を市へ寄付

百年満期の金銭信託

百年後の八尾市のために、愛敬入を八尾市長に指定した百年満期の金銭信託に五回も続けて預金をしていく酒屋さんがいます。

この酒屋さんは本町二丁目に住む山口平三郎さん(82)で、昭和三十一年から今年三月まで毎月一万五千円づつ計七十五万円、現在利息共約十万円にもなっています。

このことを聞いた当時、関口さんはいろいろの金融機関に百口さんの信託預金をしてほしいと申し出たところ、どこも相手にしてくれず、やがて三十四軒目の金融機関で引き受けてもらったとのこと。

おそらく、百年後といえは、現在の市民の方々のこの恩恵を受ける方はいないと思われませんが、私達の子孫の誰かが、きつこの関口さんの意志を尊重して立派に役立てられることを祈ります。



信託証書を渡す関口さん

これが満期になりますと、何と一千万、約一億円の巨額が関口さんにはこの金銭信託が満期になったとき、そのお金を市の養老施設に寄付してほしいと八尾市に寄付することになっているそうです。

このことを聞いた当時、関口さんはいろいろの金融機関に百口さんの信託預金をしてほしいと申し出たところ、どこも相手にしてくれず、やがて三十四軒目の金融機関で引き受けてもらったとのこと。

おそらく、百年後といえは、現在の市民の方々のこの恩恵を受ける方はいないと思われませんが、私達の子孫の誰かが、きつこの関口さんの意志を尊重して立派に役立てられることを祈ります。

が、地方税法第九六条並びに市条例第十三条の規定により課税されるべきである。

三、賦課資料係について

資料を準備調査係に送る事務を行うが、市民税その他賦課には全く関係なく、一部法人市民税が債権資産に関する事務との関連上行なわれていた。実質上は固定資産税の係と一体をなすものであると思われる。

市民税については、法人といえども、中小企業等は個人営業の場合には各筆毎の評価はほぼ同一と思われるが、道路に面した筆と裏面の筆とに相違する評価が行われているものがあった。限られた日数と人員では万全を期し難いと思われるからなお一層正確を期する努力を要する。

ただし本件は評価上の問題であって本年度課税については何等影響はなかった。

へ、建物の取壊し、滅失等について不動産登記法関係では一か目以内の届出の義務があるものとされているが、地方税法では届出されたまま滅失家屋の上に乗新築されたため二重課税となる例が往々にして発生している。これは納税者からの異議申請により、滅失時点まで朝及び夜を取消することになっているが、これらの事件の確認方法がない納税者においても不動産登記法に定められた義務を忠実に守られ

いずれも毎月第二、四の各曜日、他は午前十時から午後三時半です。

場・パラ チェスの予防接種第三回は次の各所で、第一、二回を受けた方は必ず第三回目を。料金は、一人一回二十円。なお、母子手帳をお持ちの方は必ず会場へ持参下さい。また、当日熱のある方や心臓病、結核、病弱、妊婦の方は受け付けていません。

▽二十日〇西郡出張所(北山本小学校)、用和小学校、▽二十一日〇久米寺中学校、八尾中学校、▽二十二日〇白鳥幼稚園、山本小学校、▽二十三日〇志紀児童遊園、二六日〇山本労働会館、清友幼稚園、二七日〇八尾市役所

時間は〇午前十時から正午、〇午後三時から三時半、その他

て、自己所有の不動産に対する健全な権利保全を計られることも、税務行政の円滑公正な運営に協力されることを願うものである。

二、地方税法第四三項の適用につき一部限りが見受けられたので早急に訂正されるよう注意しておいた。

本、地方税法第三四八条各号により固定資産税の非課税については市条例第二七条により申告義務を課した規定があるが、現実には申告が行われていない。法と条例との兼ね合い実務執行上から見て申出と調査が必要とされるが非課税対象を迅速確実に把握する方法が他に見出されるか等疑問が生じた。実例として

公署防止装置一、一六三、七八四四は申告されずまま昭和三七年度より課税されていた。ところが昭和三九年一月申請により朝及び夜を取消した。公署防止装置は条例第二七条により申告されなかったとは云え元来地方税法第三四八条により非課税物件であり課税したことが誤りであったという理由によるものである。従って法及び条例により責任を持たせ、かつ事務を正確に運営できるように検討されよう要する。

(次号に続)

国民年金

加入できる人

この年金に加入する人は、次のように、必ず加入しなければならぬ(強制適用者)と、加入してもなくてもよい人(任意適用者)とがあります。

▼強制適用者 満二十歳以上の明治四十四年四月二日までに生れた日本国民で、会社等に勤め厚生年金その他の公的年金をもっている人以外は、全部強制適用者です。

▼任意加入者 ①厚生年金などの公的年金を受けている人の配偶者、②遺族年金、軍人恩給などを受けている人、③全日制の学生、生徒。

加入料の納め方

国民年金保険料または各出所へ払いこんで下さい。

▼二十歳から二十四歳までの人 月百円

▼二十五歳から六十歳までの人 月百五十円

国民年金の給付

国民年金の給付には、次のような種別があります。

▼老齢年金 一定期間以上保険料を納めた人が八十五歳になれば、その時から死亡するまでもらえます。

▼年金額：九千六百円、四万二千円。

▼遺族年金 国民年金と公的年金(厚生年金・共済組合等)との加入期間を通算して二十五年以上ある人が六十五歳になったときにももらえます。

▼年金額：九千円、一万二千円

▼障害年金 一年以上保険料を納めた人が、ケガなどで一、二級程度の身体障害者になった場合にももらえます。

▼年金額：二万四千円、四万二千円

▼母子年金 一年以上保険料を納めた妻が、一家の働き手である夫と死別し、十八歳未満の子か、または二十歳未満の身体障害者の子と暮らしているときももらえます。

▼年金額：一万九千二百円、二万五千五百円(子が一人増すごとに四百八十円加算されます)

▼遺族厚生年金 一年以上保険料を納めた夫が、父又は母が一家の働き手である夫、息子、父又は兄弟が、十八歳未満の孫又は兄弟、あるいは二十歳未満の身体障害者である孫又は兄弟と暮らしているときももらえます。

▼年金額：母子年金と同じ

加入料の免除

経済的理由で保険料を納めることの困難な人は、お電話で申請して下さい。承認されれば、納めなくても将来年金がもらえます。

一前納制度

一年以上前納すれば割引されます。(例)二十歳で終身(四十年)前納すれば二万三千五百円です。これを毎月納めると六万三千円です。

一物価変動と年金

戦後インフレでお金の価値がさがり、私たちが預貯金や生命保険などの役に立たなくなってきたのが体感されています。国民年金は、このようなことのないよう、物価の変動や、所得増進で、生活水準が上がってその時代に合った年金額に改められていくことが法律で定められていますから、決して心配いりません。

一届出のいろいろ

つぎのような場合には印鑑と国民年金手帳(加入後)をもって、市民年金係又は最寄の出張所へお越し下さい。

1. 新しく国民年金に加入するとき(二十歳になったとき、②会社等をやめ、厚生年金や公的年金がなくなったとき、③厚生年金受給権者等の配偶者で任意加入するとき)
2. 加入者が死亡したとき
3. 加入者が氏名を変更したとき
4. 加入者が新しい住所へ移ったとき
5. 加入者が公的年金に加入したとき
6. 加入者が「5」の配偶者になったとき
7. 保険料を納めるのが困難なとき
8. 国民年金手帳を、なくしたり破れたりしたとき

今すぐ加入届を

強制適用者の人には、市が職権で加入してもらっていますが、未だ加入していない方は必ず加入していただかないと、永久に、年金が受けられなくなりますので、すすんで加入の届出をして下さい。

訂正

前号本欄「印鑑証明」の記事中、出張所管内に在住でも本庁で印鑑証明がとれると記しましたが現在出張所だけでしか行っていないのでお詫びします。